

秋の全国交通安全運動

令和6年9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間



運動重点

- 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



特定小型原動機付自転車

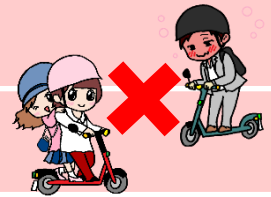
特定小型原動機付自転車の運転者は、交通事故による被害を軽減するためにも、ヘルメットを着用しましょう。

お酒を飲んだときは、特定小型原動機付自転車を運転してはいけません。
 また、酒気を帯びている者で、飲酒運転をするおそれがある者に対し、特定小型原動機付自転車を提供したりしてはいけません。

【罰則】5年以下の懲役又は100万円以下の罰金等

特定小型原動機付自転車は、二人乗りをしてはいけません。

【罰則】5万円以下の罰金



スロガン 今日もまた あなたの無事故 待つ家族



車上ねらいに注意!

駐車場をウロウロしたり、車内をのぞく等の不審な人物や車両を見かけたら、すぐに110番！をお願いします。

「近所の最新情報はオトモポリスでチェック!」



- 1 車にカギをかけましょう
- 2 車を離れるときは車内を！自転車の前かご等も空っぽに！
- 3 駐車場の環境整備、ドライブレコーダーの設置

スマホであなただに「オトモ」する
 広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリス

今すぐ!!
 ダウンロード!!

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに!
 さらに防犯機能も充実!!



音楽隊動画も
 アプリから!



App Store
 からダウンロード



Google Play
 からダウンロード

